

新規加盟チーム審査要領

1. 一般社団法人 全日本少年硬式野球連盟に新たに加盟を希望するチームから加盟申請調査書が提出されたことを受けて、加盟の妥当性および可否について審査を行う際は、以下の要領に従って行う。
2. 連盟本部は、提出された加盟申請調査書の内容を確認し、チームの所在地の当該ブロック長へ送付する。ブロック長は、申請書の内容を確認したのち、当該支部の支部長宛てに送付する。
3. 新規に加盟を希望するチームのチーム名が、次の内容を満たしているか確認すること。
 - ① チームの名称に、「ヤング」もしくは「Young (YOUNG)」を含んでいること。
 - ② 長い名称は避け「ヤング」を含め、9文字以内であること。
4. 加盟を希望するチームからの加盟申請調査書を受け取った支部長は、できるだけ速やかにチームの代表、監督、等の関係者と日程を決めて、面談し、加盟申請に至った背景やチームの現状、等について聴取すること。
5. 加盟チームの関係者と面談する際に、次の点に注意しながら聴取すること。
 - ① 事前に、近隣のヤングリーグ所属チーム、等から情報を入手し、何らかの問題がないか確認しておくこと。
 - ② チーム結成に関して、単なる思い付きや営利目的ではなく、潤沢な選手確保や金銭的な面を含めたチーム運営の持続性、将来的なチーム方針や目標を明確にし、健全なる青少年育成を目的として活動すること。
 - ③ 代表は、チームを代表し全責任をもち、連盟行事、支部行事に出席が出来る人で、地域での人望があり、指導者として適格者であること。
 - ④ 副代表は、代表を補佐し、代表不在の場合は代行を務めることが出来る人物であること。
 - ⑤ 監督は、成人で定職を持ち、青少年の育成に情熱を持ち、保護者からも尊敬される人物あること。また、自身の過去の実績にこだわることなく、謙虚で、常に向上心を持ち、自己研鑽に努めることが出来ること。
 - ⑥ コーチは、協調性があり、監督の指示に従い選手の指導が出来る人物であること。また、監督と同様に、常に向上心を持ち、自己研鑽に努めることが出来ること。
 - ⑦ 選手は、選手名簿が作成されているのであれば、それを確認し、原則として11名以上の在籍があること。但し、将来的な増員を条件に加盟申請することができる。
 - ⑧ 既存のヤングリーグ所属チームからの移籍選手が新チームのメンバーに含まれている場合は、強引な引き抜き、等の悪質な移籍ではなく、友好的な移籍であることを確認すること。
 - ⑨ 過去にチームが類似する他団体に加盟、もしくは役員、指導者、選手が、類似する他団体に所属するチームに在籍した実績がある場合は、確実に退会が完了していることを確認すること。
 - ⑩ 近隣の既存チームと共存、共栄するよう対処すること。特に既存チームから分離して結成したチームの場合は、十分に注意すること。
 - ⑪ 連盟主催大会及び地区大会において、連盟指定メーカー以外の野球用具(ユニフォーム、等を含む)は使用出来ないことをはっきりと伝え、その旨の理解を確認すること。
6. 連盟本部から新規チームの加盟申請調査書を受領した支部長は、原則として1ヶ月以内に面談し、その結果をもとに加盟の妥当性、可否判断を行い、ブロック長を通じて、連盟に結果を報告すること。なお、1ヶ月以内に結論を出すことが困難な場合は、以後の予定を明確にし、加盟希望チームと連盟本部にその旨を報告すること。
7. 連盟本部は、当該支部長からの面談結果をもとに、加盟承認の可否について理事会に諮り、その決議結果を持って決定する。

【参考】

加盟に伴う主な必要費用	加盟金	50,000 円
① チーム登録金		60,000 円/年間
② 選手登録金(中学部)		3,000 円/名・年間
③ 広報運営準備金		2,000 円/名・年間
④ 選手・指導者傷害保険金		3,000 円/名・年間
⑤ AED リース料		5,800 円/月(税別)